

令和元年度全日本柔道連盟（鹿児島県）
公認指導者資格C指導員養成講習会（兼更新講習会）
公認Cライセンス審判員講習会
開催要項

1. 主催：公益財団法人全日本柔道連盟
2. 主管：公益財団法人鹿児島県柔道会
3. 目的：全柔連公認C指導員の養成、公認指導員の資格更新、公認Cライセンス審判員の養成
4. 期日：令和2年1月12日（日）～13日（月）
12日9時00分受付開始 9時30分開講式 一講義棟103教室に集合
13日8時30分講習開始 16時40分終了予定 一武道館柔道場に集合
5. 場所：国立大学法人鹿屋体育大学 講義棟103教室(1日目)、柔道場(2日目)
(住所 〒891-2393 鹿屋市白水町一番地)
6. 受講条件 すべての受講者は本年度の全柔連会員登録をすませていること（振り込みまで完了していること）
【C指導員受講者】：20歳以上（令和元年1月12日時点）、2段以上
【更新講習受講者】A～C指導員で本年度の指導者資格登録を完了している者
※C指導員受講者は更新講習会を同時に受講できません。
【Cライセンス審判員受講者】20歳以上（令和元年1月12日時点）、有段者
7. 受講料：【C指導員受講者】4,000円（テキスト代込み）
【更新講習受講者】2,000円（テキストを持っていない人は別途1,000円）
【Cライセンス審判員受講者】1,000円 ※それぞれの受講料は、当日持参すること
8. 申込方法：申込用紙に必要事項を記入し1月6日（月）までに担当 中村勇（鹿屋体育大学）に郵送、FAX、メールのいずれかで送付すること ※郵送する際は、封筒に講習会申込と朱書すること。
問い合わせ・送付先：
〒891-2393 鹿屋市白水町一番地 鹿屋体育大学体育学部 中村勇（担当）
(TEL& FAX 0994-46-4950 携帯：090-2228-5310) coach@k-judokai.sakura.ne.jp
9. その他：筆記用具、2日目は柔道衣を持参してください。
更新講習受講者はCテキスト、Cライセンス審判講習会の受講者は最新の審判規定冊子が必要です。
お持ちでない場合は当日購入できます（Cテキスト1,000円、審判規定800円）

※「C指導員」資格取得には①全日程の受講、②検定試験の合格、③課題レポートの合格が必要です。今回一部のみ受講し、来年度以降残りを受講することも可能です（ただし4年以内）。

※更新に必要なポイント（講義数）はA、B指導員は10講義、C指導員は6講義の受講です。

※移行措置のC認定者は今年度、移行措置のA&B認定者は来年度が更新期限です

令和元年度鹿児島県

公認指導者C指導員養成講習会、更新講習会、Cライセンス審判員講習会(鹿屋会場)
受講申込み

氏名	メンバーID (9ケタ)	住所
シメイ (フリガナ)	生年月日 (西暦)	電話番号 (日中連絡がとれる番号)
段位*	所属支部 (鹿児島、肝属等)	所属チーム
今回の受講目的を選んでください		出席予定日に○を付けてください
ア. C指導員資格の取得 イ. 更新講習の受講 ウ. Cライセンス審判員の取得		ア. 2日とも出席 イ. 1日目のみ出席 ウ. 2日目のみ出席 エ. その他 () 例: 1日目の午前中のみ、等

* 最近昇段した人は全柔連登録オンラインで最新の段位に更新しておくこと
(全柔連登録で2段以上が確認できないと受講が認められない場合があります)